

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

学校法人京都産業大学は、働く教職員が、仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、「次世代育成支援対策推進法」に基づいた「一般事業主行動計画」を策定し、さまざまな取り組みを進めてきました。さらには、現在、文部科学省・科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」の採択を受け、ダイバーシティ推進委員会・ダイバーシティ推進室を設置し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを行っています。

この度、「女性活躍推進法」に基づき、さらなる女性活躍の取り組みを進めるため、平成 28 年 4 月に新たに次のように行動計画を策定しました。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 本学の課題

課題 1. 教員・職員ともに男女の勤続年数に大きな差は見られないが、管理職（役職者）に占める女性の割合が低い。

課題 2. 専任教員の女性の割合が専任職員の女性の割合に比べて著しく低い。

3. 目標

専任教員：女性専任教員の在職比率を 20%以上まで高める。

専任職員：女性専任職員に占める女性管理職の割合を 15%以上まで高める。

4. 取組内容

### 取組 1 女性専任教員の積極的採用

平成 28 年度 ・積極的に女性を採用するために公募を含めた採用プロセスの検討。

平成 29 年度～ ・行動計画に準じて目標達成のための採用選考を実施。

### 取組 2 女性専任事務職員の昇任促進

平成 28 年度 ・次代を担う女性管理職・監督職候補者の選定。

平成 29 年度～ ・次代の管理職候補者として、上位職への昇任を推進。

### 取組 3 労働者に占める女性労働者の割合の公表

平成 28 年度 ・統計として公表している教員数・職員数について男女別の割合を記載。

平成 29 年度～ ・5 月 1 日時点の数字を年度更新し、上記目標の達成度を検証。

以 上